

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応選抜
第2日程募集要項

福島県立喜多方高等学校

〒966-0802 喜多方市字桜ガ丘一丁目129番地

電話 0241(22)0174

1 通学区域

通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

2 対象学科及び募集定員

対象学科	定員
全日制課程普通科	別に公告した募集定員から、前期選抜及び後期選抜合格者数を除いた数

3 出願資格

出願資格については、次の(1)又は(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者

4 出願期間

令和5年3月27日(月)

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

5 出願手続き及び提出書類

次の(1)～(5)の書類を中学校長を通して、本校校長へ提出する。本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

- (1) 入学願書（高校教育課 Web ページからダウンロードする。「学科」欄にはコース名を記入しない）

前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した入学検定料納付済証明書又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料 1,250 円分の「福島県収入証紙」を貼付する。
- (2) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願（高校教育課 Web ページからダウンロードする。）

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。
- (3) 調査書（「志願学科」欄にはコース名を記入しない）

ただし、年齢 20 歳以上の者については、提出を免除する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第 2 日程受験許可証兼受験票（高校教育課 Web ページからダウンロードする。）

志願者が、在学(出身)学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。
- (5) 令和 5 年度新型コロナウイルス感染症対応選抜第 2 日程希望コース調査票（本校 Web ページからダウンロードする。）

6 自己申告書の提出

令和 5 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に示した「第 2 前期選抜」の「1 出願 9 自己申告書の提出」（4 ページ参照）に定めるところによる。ただし、提出期間は、令和 5 年 3 月 27 日（月）午前 9 時から午後 4 時までとする。

7 選抜方法・選抜資料

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

- (1) 調査書

「各教科の学習の記録」は 135 点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しないが考慮する。
- (2) 面接

個人面接を実施する。面接の内容には中学校における数学、英語の学習活動の成果を問う内容を含む。点数化し、70 点満点とする。
- (3) 作文

作文を実施する。与えられたテーマについて 600 字程度で自分の考えをまとめる。段階評価をする。

8 作文・面接の日時及び会場など

- (1) 日 時 令和5年3月28日(火) 午前 9時～
- (2) 会 場 本校
- (3) 日 程 受 付 8:15～ 8:30
点呼・諸連絡 8:30～ 8:50
作 文 9:00～ 9:50
面 接 10:05～
- (4) 携 行 物 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票・鉛筆(シャープペンシルも可)・消しゴム・上履き
- (5) そ の 他 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

9 合格者発表

- (1) 令和5年3月29日(水)午後3時以降に、本校において発表する。
- (2) 合格者には、受験票と引き替えに合格通知書及び入学準備に必要な資料を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。
- (4) 合格者の氏名や受験番号等の電話による問い合わせには応じない。

10 その他

- (1) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(県教育委員会作成の様式)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (2) 「アドバンスト探究コース」の所属生徒数は40名程度を目安とするが、クラス編成等学校運営上の必要により変動することがある。
- (3) 「令和5年度後期選抜志願者 希望コース調査票」において、「アドバンスト探究コース」「スタンダード探究コース」のいずれかを選択する。
コースの所属については、選択したコースへの所属を優先的に考えるが、合格者の状況等によっては、希望しないコースに所属する場合もある。希望のコースと所属が異なる場合、合格発表後に電話で意向確認を行うことがある。
なお、2年次に開設する「キャリア探究コース」への所属については、入学後に改めて希望調査を行った上で決定する。
- (4) 所属コースは令和5年3月30日(木)の新入生オリエンテーション時に発表する。